

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和6年度 飯田市社会教育委員会議 第1回臨時会
開催日時	令和6年 11 月 19 日(火)午後6時28分～8時33分
開催場所	丘の上結いスクエア飯田市公民館 3階大会議室 A,B
出席委員氏名(敬称略)	今村幸子、今村光利、熊谷弘、後藤正幸、滝澤勇一、竹内稔、永井祐子、中村由美子、長谷部智子、平田睦美、三浦宏子
出席事務局職員	熊谷教育長、秦野教育次長、福澤学校教育課長、北澤学校教育専門幹、後藤生涯学習・スポーツ課長、下平文化財保護活用課長兼考古博物館館長、牧内歴史研究所副所長、上沼公民館副館長、筒井文化会館長兼新文化会館整備室長、瀧本中央図書館長、槇村美術博物館副館長、本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、氏原生涯学習・スポーツ課長補佐兼スポーツ振興係長、矢澤主事、樋口主事
会議の概要	以下のとおり

※公表の会議録には、正副座長以外は（委員氏名）を掲載いたしません。

1 開 会

（本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長）

ただいまから令和6年度社会教育委員会議の第1回臨時会を始めさせていただきます。

2 あいさつ

（熊谷教育長）

皆さん、こんばんは。お仕事のお疲れのところ、一日の疲れがこれから癒そうというときにお集まりいただいてありがとうございます。

最初にお詫びを申し上げますが、4月の第1回社会教育委員会議は、前々から言われていた県の仕事をございまして、お休みをさせていただいたこと、本当に申し訳ございませんでした。

それから8カ月があっという間に過ぎ、今朝は大変に寒い朝を迎えているところです。

先日、「現代の創造展」というのが始まりまして、非常に面白くて1時間以上見て回って楽しませていただきました。この飯田下伊那の地域に、こんなにたくさん素晴らしい芸術家の皆さんがいらっしゃるんだなあっていうことを改めて感じました。私の先輩の作品もあり、その先輩先生方がつくったんだなと思ったら、

入口には95歳になられる方の作品があって、その発想が若い人以上に柔らかかったり。なぜかという、その作品は見た人が動かせるんです。そんな発想の素晴らしい作品があって、この皆さん方は多分、自分のこどもの頃からの好きとか得意というのを磨き続けた結果が、林さんっていう有名な彫刻家の方ですけど95歳まで追求した結果がそこに現れてるのかなあということを改めて感じました。

新しく美術博物館の館長としてお迎えした蜂谷先生の作品もあったりして、それもまた見ていただくとうれしいなと思っておりますが、そのように大人になっても、もちろんこどもの時から自分の好きとか得意を見つけていき、それを磨いていくということの大きな力といいますか、素晴らしいことがあの中にすごく表れていると感じた次第であります。生涯学習とはそういうことかな、なんてことをちょっと思ったものから、お話をさせていただきました。

さて、今日は臨時会ということで、第2次教育振興計画は、前期・中期の8年間が終わって来年から後期がスタートするということで、その後期の取組などについて今日のご審議をいただき、ご意見を頂戴したいと考えております。忌憚のないご意見を伺いながら、より良くなるように磨いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

それでは協議事項のほうに入ってまいりたいと思います。座長さん、よろしくお願いいたします。

(座長)

改めまして、こんばんは。お世話になります。

今、教育長さんからお話ありましたように、4月の定例会以来の臨時会ということで久しぶりではありますけれども、それぞれの様々な活動や研修の場でお会いすることができて、私自身、本当にお顔を見るたびになんとなく親しく感じる委員の皆さん方になってきております。どうかこれからもよろしくお願いいたします。

寒暖差が、本当に激しい日々ですけれども、私たちの会は歓談を大事にしていきたいと思います。そんな気持ちでありますので、気軽にどうかよろしくお願いいたします。

なお、早速協議に入りたいのですけれども、時間の関係もありますので、今見させていただくと、6件の協議事項がございますが、一つひとつ扱っていくっていうことはちょっと無理かなと考えましたので、とにかく説明を丁寧にいただいたその上で、順番というよりも、皆さん方の関心や興味等のところから入っていけると、全体のイメージとしてはそのように考えております。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

ではそのように進めさせていただきます。

しばらくの間、説明をお聞きすることになりますけれども、大変恐縮ではありますが、事務局のほうでは、

できればここが少し変わってきている点だとか、ここがちょっと目玉になるとか、あるいは協議してもらいたいことがあれば、そこも触れて説明をいただけるとありがたいと思いますが、よろしく願いをしたいと思っています。

それでは、説明については事務局のほうで順次進めていただいて、よろしくお願いします。

(1)第2次教育振興基本計画 後期の取組(素案)について

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、第2次教育振興基本計画の後期の取組につきましてご説明をさせていただきます。

第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組という冊子をご覧ください、3ページからになります。

この教育振興基本計画ですが、12年の計画になっておりまして、そのうちの最後の後期4年間の計画ということになります。

3ページから6ページまでの部分ですけども、この部分については基本的には12年間変わらないところになります。3ページに記載の教育ビジョン「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」ですが、市民の皆様方にどういこうのことをこう目指していくのかっていうことをもっとわかりやすく伝えるためにイラストを新たに作らせていただきました。また、特に後期4年間、目指していく方向性を言葉でも書き加えました。このイラストと言葉で市民の皆様伝えていくことが適切かどうか、ご意見をいただきたいと思っています。

続きまして、9ページを御覧いただきたいと思います。

中期の取組では、基本目標を3つ掲げさせていただきました。これは飯田市の基本構想である「いいだ未来デザイン 2028」と同じ目標を掲げて取組をさせていただいたところです。後期につきましては、目指す方向性は一緒ですが、「いいだ未来デザイン」と全く一緒ではなく、教育振興基本計画としての重点目標を掲げさせていただきました。

その重点目標は、9ページから10ページにかけまして記載をさせていただいておりますが、今回は、重点目標は学校教育と社会教育でそれぞれ一本ずつにさせていただきまして、それぞれに人づくりと環境づくりに関する項目を入れて作っています。

まず、重点目標1でございすけども、「“ムトスの学び”を実践し、豊かな心とこれから生きる力を育む」という重点目標に対して、人づくりとしては「一人ひとりが主体的に学ぶ、『児童生徒』が主語になる学びを進める」それから環境づくりとして、「多様性を包み込み、誰もが安心して学べる環境をつくる」と、こういった重点目標を掲げさせていただいております。

続きまして、重点目標の2、社会教育の分野でございすが、「豊かな『学びの土壌』を活かした『学習と交流』を進め、私にとっての幸せに気づき、輝きやうるおいのある地域をつくる」という重点目標に対して、人づくりとして、次の10ページになりますが、「『地育力』により自治を担い、地域を支え、可能性を広げら

れる人材を育む」環境づくりとして、「文化芸術や市民スポーツ振興し、人と地域の輝きやうるおいをつくる」という重点目標をつくらせていただいたところでございます。

これに対してそれぞれ、アクションプログラムを置き、後期の取組ではより分かりやすくということで、そのアクションプログラムで取り組む具体的な事務事業を表の形で入れさせていただきました。

また、社会教育の部分の重点目標2とアクションプログラムには、それぞれの下に、オレンジ色で書かさせていただいた似た表現の文章があろうかと思えますけれども、より市民の皆さんに分かりやすい言葉でと考え、ChatGPTも使いながら、より分かりやすい表現を目指して作ったのがオレンジ色の文字の文章になります。こちらについても、「こっちのほうが分かりやすいよ」とか、「同じこと言っているので、黒い字のままのほうがいいのではないか」とか、ご意見いただければと思います。

同じように、社会教育の分野については、アクションプログラムのほうもオレンジ色の文字で追記をさせていただいておりますので、その点もちよっと御覧いただきまして、ご意見を頂戴できれば幸いです。教育振興基本計画については以上です。

(2)飯田市スポーツ推進計画(第3次)(素案)について

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

続きまして、飯田市スポーツ推進計画(素案)のご説明をさせていただきます。

まず初めに、第2次と第3次の違いの説明をさせていただきたいと思います。冊子の9ページをお開きください。

こちらには、見え消し修正をさせていただいた施策の体系図を載せさせていただいております。今回、特に重点を置きましてスポーツによる健康・体力の向上ということで、特にそのこどもの体力・運動能力の向上ということと、中学生期の文化・スポーツ活動の充実が重要なテーマになってきておりますので、その部分を重点化させていただいております。

それから、中期の計画の中で、9ページの2番のところに、「競技力向上の推進」ということで、トップアスリートを育てるということを目標に掲げて取り組んできた訳ですが、スポーツ振興審議会等からのご意見もありまして、「トップアスリートを育てていくということよりも、底辺を拡大していくことのほうが本来ではないか」というご意見もありまして、競技スポーツの振興という形で基本目標を変えさせていただいております。

それから、6番「スポーツを通じたインクルーシブ社会の実現」ということで、従来は障がい者のスポーツ推進というような表現をしておりましたけども、昨今のインクルーシブという考え方を取り入れさせていただきまして、障がい者のスポーツの充実というところから、表現を変えさせていただいております。

今回は特に、「スポーツを通じて人と地域が輝く社会(まち)飯田」という基本理念を基に7本の基本目

標を掲げて取り組んでまいりますので、そういった方向性についてご意見を頂戴できればと思います。

もう一点、4年後の令和10年には信州やまなみ国スポ・全障スポが行われます。これは計画の最終年となりますので、そちらに向けた機運の醸成についても取り組んでまいりたいということを計画の中で入れ込ませていただいております。説明は以上です。

(3)第5次飯田市立図書館サービス計画(素案)について

(瀧本中央公民館長)

次に第5次飯田市立図書館サービス計画についてご説明申し上げます。

最初の1枚は計画の振り返り等の概要のものでありますので、2枚目のA3の紙を見ていただきながらご説明をさせていただければと思います。

図書館では、平成19年からおおむね5年ごとに、第3次の計画からは「いいだ未来デザイン」や「飯田市教育振興基本計画」に合わせて4年間の計画期間でサービス計画を策定しまして、サービスの充実に取り組んできました。今年度末で第4次計画が終了しますので、来年度から10年度まで4年間の第5次計画の策定をしてまいりたいと考えております。

この資料全体につきまして、「子供」の表記が漢字になっておりますけれども、この「子供」の表記につきましては、教育振興基本計画と同じように、平仮名で表記するように修正する予定でございます。

A3の紙、御覧いただきますと、第5次計画(素案)の全体の概要を記載してあります。真ん中の上段のほうに書いてあります3つの基本方針につきましては、第4次計画の基本方針を継続しております。

1～5の取組についてご説明いたします。太字で書いてある部分が重点取組でございます。図書館の基本的な業務は継続して大切にして取り組んでまいりますが、第5次計画では、現在の課題に沿った取組を重点として記載しておりますので、重点取組についてご意見があればお伺いできればと思っております。

9月に文化庁の調査結果が報道されておりましたけれども、全国でも「1カ月間で本を全く読まない」という方の割合が62%以上という状況でした。飯田でも図書館を利用される方とそうでない方の差が開いている傾向が高まっております。

取組の1では、図書館を気軽に利用していただくための環境づくりと、図書館は本が好きな人が行くところというだけではなくて、暮らしや仕事の中での知りたいことや調べたいことを調べたり、情報を得たりすることができる場所であるということを周知をしたり、司書による調べ物支援の機能を強化する取組を行います。

2では、読書を通じた学びあいや交流の機会づくりを行います。コロナが落ち着いてから、読書会や本を紹介し合う機会を積極的につくってきましたが、人との関わり合いの中で心を動かされることが、読書への意欲やまた参加したいという気持ちにつながるということを参加者の方も職員も実感してきました。こち

らについて、引き続き力を入れてまいります。

また、来年度は中央図書館が開館110周年となりますので、記念事業をきっかけにして、市民の皆さんと一緒に企画したり実施したり、市民の方がやってみたいということを図書館でしていただいたりということを行っていききたいと思います。

3、こどもの読書の活動の推進では、第4次計画では、乳幼児に向けて4歳児への絵本プレゼントを始めたり、高校生の読書推進のために駅前図書館を開館したりいたしました。

第5次計画では、乳幼児と高校生の取組は継続して行いますが、重点としましては、小学生が自発的な読書ができるように、読みたいという意欲が湧くための取組や、読むことが楽しいと感じる体験をするために、学校図書館と連携しながら取り組んでまいります。

また、こどもに関わるいろいろな立場の方にご意見を伺いながら、関係機関やこどもに関わる方と一緒に継続して取組を行うための飯田市としてのこども読書活動推進計画を策定する予定でございます。

サービス計画策定につきましては、図書館協議会をはじめ、今後とも意見をいただきながら策定を進めてまいりたいと考えております。

図書館からは、以上でございます。

(4)飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン(後期4年間)(素案)について

(槇村美術博物館副館長)

続きまして、飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プランをご説明します。

概要版からご説明させていただきます。

「飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン」は、12カ年の全体計画であります2028ビジョン、概要版の上の囲み、この部分と、それから前・中・後期4年ごとの取組実施計画であります基本プラン、下の部分、こちらからなっております。

2028ビジョンは、後期の計画策定では大きな変更は加えないということなのですが、中期4年間においての成果、社会状況の変化に応じた加筆・修正がございます。この赤字の部分になってる部分、ここが書き換え、加筆の部分となります。

まず、一番上の「目指す姿」というところですが、以前は「リニアがもたらす大交流時代に、『飯田の価値と魅力』を発信し学びあい、未来をひらくミュージアム」というふうにしておりましたが、リニア新幹線の開業が延期されたことによりまして、リニアの文言を削りまして、『飯田の価値と魅力』を発信し学びあい、持続的な「未来を想像できる」ミュージアム」というふうに変更でございます。

それから、方針の部分ですが、いくつか赤字がございます。調査研究につきましては、連携と共同研究、他の博物館などとの共同研究の部分。それから、資料収集保存のところにつきましては、「特色あるコレク

ションの形成」というものを入れております。これは、この間に博物館法の改正がございまして、より博物館の事業を明記する必要があるということでその部分を補足したものでございます。

それから、展示公開の部分では、「歴史的ならび新たな視点に基づく展覧会、知性、感性を刺激し創造をもたらす展覧会」としまして、今までの学術成果のみならず、未来の創造に向けた展覧会を発信したいということで、これを加えてございます。

それから、教育普及の部分では、中期の記述に関しまして少し発展的な記述で書いてございます。それが赤字の部分ということになります。

そして、後段の基本プランですが、これは後期4年間に行う事業計画をしましたものですが、後期目標につきましては変更をしてございません。

そして、その下に重点取組とありまして、4つの丸のうち、下の2つが赤字にはなってないんですが、これは資料のミスなんです、この2つの項目が新たに加えた項目となります。1つは、デジタル技術を活用しての発信力の強化ということです。もう1つは、市民や集いや学ぶ場としての機能の充実を記してございます。

そして、活動方針ですけども、こちら基本的には変わっておりませんが、プラネタリウムにつきましては、より天文学宇宙教育としての役割を重視した内容に改めてございます。

そして、主な取組のところですが、これが後期の重点取組ということになりますけども、これにつきましては、自然分野がエコ・ジオパーク、南アルプスについて、それから人文分野が遠山郷、田中芳男について、美術分野が郷土作家・地域コレクションの調査研究、近代郷土の近現代美術を特に重点項目の調査研究といたしました。

資料収集保存では、各分野の使用データベースの整理と公開というものに重きを置いております。

展示公開では、特に美術分野で地域の創造力を刺激する発信する展覧会としまして、菱田春草以降、現代へ向かう美術の発信を目指してまいります。

天文分野では、こどもとともに天文、宇宙を学べる番組の投影とし、幼少期や親子で楽しめる番組の提供に重きを置きたいと思っております。

教育普及では、こどもたちの学びや地域づくりに活かす教育の実践を共通の重点取組としました。

自然分野では、エコ・ジオパークの環境教育、美術分野では、複製画による出前鑑賞授業の充実、天文分野では、親子で参加し天文に親しむ教育普及活動を強化することとしまして、特に人文分野では、展示室での田中芳男の学習に力を入れていきたいと考えております。

冊子のほうなのですが、1ページ、「はじめに」というところがございしますが、この後半の部分、「令和4年の」というところですけども、ここに博物館法の改正についての一説を追記してございます。

それから5ページ、3、「飯田市美術博物館を取り巻く状況の変化」というところでは、コロナ禍を経ての

集客型のイベントから満足度重視のイベントへの変化。それから博物館法の改正によって必要となる定期的な運営状況の報告の義務化とか、学芸員などの人材養成研修について。それからデジタルアーカイブの作成と公開という事業を加えて記述してございます。

7ページでございます。7ページの文末になりますけども、ここに中期の取組を踏まえて見直しをしております。内容としましては、自分らしい価値観を持って情報を得る人々が増加しまして、学びのスタイルが多様化していること。それから文化芸術に携わる人々が減少してきており、次世代への継承が課題になっていることを捉えまして、「新しい技術を活用しながら研究活動の成果を分かりやすく発信し、多彩な学びによって自己実現の道筋が開け、郷土愛を持った人たちがつながって、地域の課題解決に向けた協創の場になるような美術博物館を目指す」というふうに記述をしてございます。

それから、冊子のほうの 20 ページから後、この部分が後期4年間の基本プランということになってございます。先ほどの概要のほうでご説明しておりますけども、美術博物館の主要な事業でございます調査研究、資料の収集保存、展示公開、教育普及、学芸活動の体制、管理運営業務、多様な主体との協働や社会教育機関などの連携の項目に整理しまして、共通及び各分野の後期4年の方針・取組について記載をしてございます。

それから、28 ページでございますが、こちらについては、前期・中期の成果を記載し、後期の目標を記してございます。

それから、その次のページですけども、後期4年間の取組をここでまとめて記載しているということでございます。

最後、30 ページに活動指標を載せてございます。

大変ボリュームのある原案となっておりますが、後日でも構いませんので、ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(5)飯田市歴史研究所第6期中期計画(素案)について

(牧内歴史研究所副所長)

続きまして、歴史研究所の第6期中期計画の素案につきましてご説明をさせていただきます。概要版のほうで説明をさせていただきます。

歴史研究所は、平成15年12月に、「現在及び未来の市民のために」から始まります条文になっておりますが、「学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」ことを目的に設置されまして、昨年度節目の20年を迎えてございます。

計画は、来年度からの4年間ということで、上位目標は「いいだ未来デザイン」と「飯田市教育振興基本

計画」と同じでございます。

第5期の成果としましては、重点目標の5点につきましては記載のとおりでございまして、この期間、コロナ禍の影響を受けたわけではございますが、講座等につきましても、オンラインでの開催により新たな受講者の増加というプラス面もございました。

また、課題としましては、貴重な資料が所有者の下での保存が難しくなり、受け入れ量が増加している点。また、歴史的公文書の増加と合わせまして収蔵庫の確保がかなり困難になってきているという状況がございます。また、社会全体の高齢化が進んでいる関係もございまして、研究に関する応募者の減少や研究団体の活用にも影響が出てきておりまして、研究に携わる人材の育成が必要との認識を持ってございます。

このような下に1の基本方針では事業の継続性がございますので、第5期計画から、①、②、③、⑤につきましては趣旨を継続してございます。これに、先ほど申しました研究に関わる人材の育成が必要との認識から④には、これまでの地域の研究団体や個人、社会教育機関との連携に加えまして、地域を担う人材の育成に結びつくよう教育普及事業への取組を挙げてございます。

また、⑥としまして、高速交通網時代の到来に合わせて変貌することが予想されるこの地域にとって、歴史研究所の設置目的にあります「活力ある地域社会の創造とその持続に寄与すること」につながるよう、地域での活動に地域史の研究活動を生かしてもらえるよう取り組む内容を挙げてございます。

2の「重点目標」につきましては、同じく第5期の重点目標5点のうち、①、②、③、⑤の項目につきましては引き続き重点目標としながら、④には基本目標に掲げました地域史研究に関わる人材の育成と教育普及事業の推進を掲げまして、主催しております市民参加の講座以外に、出前講座などによりまして高校生など若年層を対象とした学習機会を提供できるよう検討し取り組んでいくという、そういう項目を加えてございます。

3の「基本的事業活動」でございますが、大きく4つに分けてございます。Ⅰの研究調査活動は歴史研究所の諸事業の基盤になりますので、それぞれの研究活動と市民からの資料収集と収蔵場所の確保に向けて取り組んでまいります。

Ⅱの「教育普及活動」では、今回、普及効果があります美術博物館のトピック展示を加えました。また、飯田アカデミアでは、「2日間にわたるといってなかなか参加しづらい」というご意見もありましたので、参加しやすいよう開催日の設定への工夫を考えております。また、美術博物館と共催の古文書講座につきましては、初心者対象の古文書を通じて地域史に関心を持ってもらう事業から、研究に携わる人材の育成につながるよう、中級講座の開設に向けて取り組みたいと考えております。

Ⅲの「研究人材の育成と地域連携」では、地域史の活性化を目指しまして、これまで行ってきた市民研究員制度と研究活動助成、飯田歴研賞による研究人材の育成に取組、さらに研究団体との協働に継続し

て取り組んでまいります。

Ⅳの「地域史編纂・出版事業」では、これまでの研究成果をまとめて、計画的な出版に取り組んでまいります。

最後に4、「歴史研究所の体制整備」でございますが、組織の運営につきましては、組織体制では、研究人材の確保に向けて課題を点検しながら検討してまいります。

また、連携としましては、市民や学校への教育普及活動に向けまして、市の社会教育機関と連携しまして、特に学校現場と話し合いながら、小中学校の、または高校での出前講座が実施できるように取り組みたいと考えております。特に、教育普及の事業につきまして重点的に取り組みたいという内容で今回はまとめてございます。

説明は以上でございます。

(6)学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画(素案)について

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画の説明をさせていただきます。

本日配布しました概要版のほうでご説明をさせていただきます。

既に皆様ご承知のとおり、令和4年の12月に国のほうから、「部活動の新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、長野県からは令和6年の3月に同じく県としてのガイドラインが示されています。飯田市では令和5年の5月より、推進計画の策定や具体的な取組について検討を始めさせていただいてきているということでございます。

大きな課題としては、3点書かせていただいておりますけども、少子化と指導人材の不足、それから部活動に対しての過熱化と、加入率が低下しているということ。それから先生方の働き方改革。こういった大きな課題がある中で、飯田市としては、文化芸術・スポーツ活動を大人になってもその活動に取り組んだり支えたりするようになることで、活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会を実現したいと考えており、単に中学生の部活動をやる場所を地域につくるということだけではなく、地域全体でスポーツや文化芸術活動に関われる環境をつくることを目指して、この推進計画を作っております。

この計画の目標としては、令和8年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を目指すということ、また平日の部活動についても可能なところから地域クラブ活動へ移行していく、これを両方やっていくということを目指して掲げています。

具体的には、まず、中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会を開催して課題の検討をし、対応できる課題についてはクリアしていきます。

また、活動時間の厳守やこどもの人権教育、インクルーシブな活動環境づくり、それから地域クラブ活動

の組織や体制をつくっていくということ。それから、地域の指導者の確保と育成、保護者の負担軽減。活動する場所の確保や調整。地域移行を進めていくことに対する理解を高めていく、促進していくための情報発信が必要だということを計画の中に盛り込みました。

「生徒のニーズに応じた地域クラブ活動のイメージ」と、それに対応する地域クラブやスポーツスクール、社会教育関係団体を記載してありますが、資料に黄色で色が塗られている部分については、財政支援も含めて市として支援をしていくという考えであります。それ以外の区分については、基本的には、広報をしたり加入の促進をしたりという支援を考えています。

裏面めくっていただきますと、今後のイメージを図でまとめさせていただきました。

令和6年から令和10年にかけての移行を図化したもの。それから現在の部活動がだんだん地域移行していく中で、地区単位でのクラブ活動や拠点校での部活動、それから全市的なものやこの飯田下伊那地域全体でのクラブ活動、こういうような形でだんだん変化しながらそれが定着して、令和9年度頃には飯田地域のクラブ連携ネットワークという全てのクラブをまとめるような形での組織体をつくって、そこで情報共有や課題解決に向けた取組ができるような体制を目指してまいります。

委員の皆さまから、具体的なお助言をお願いします。

説明は以上でございます。

(座長)

ありがとうございました。事前に資料をいただいて読める部分は読んだり、あるいは問題意識を持ってお越しいただいているところもあるかと思います。

質問からでも結構ですしご意見からでも結構ですが、特に区切りませんので、どこからでもよいのでまづ口火を切っていただける方、おいでになりませんかでしょうか。

歓談する感じで、どうかよろしくお願いします。

(委員)

学校教育に関わっているので、部活動の地域移行に関わってお願いします。

今日、本校は意見発表があつて、1、2、3年生の代表の男子3名が発表したのですが、1年生、2年生の子が目標として上げたのが部活動での取組でした。やはり今、中学生の子たちにとっての大きな目標であったり、生活の中での支え、大きな目標になっているんだなということだと思います。

ただ、今お話があつたように、令和8年という目標が示されたときに変えていかなくちやいけないことは本当に思います。だから、私自身の中にも、ただ本当にまだ見えてないものがあるんですが、本当に今聞いても、新しいものをつくろうという思いで、例えば学校といえば、職員の思い、説明等はしてきていますが、それぞれの思いがあつたりとか、保護者の方にも入学時に説明もしているんですが、まだまだ足り

ないところがあると思います。

私自身としては、まずこういう機会ですっかり理解を深めることと、学校でこれからの方向をもっと共有していく必要があるなっていうことを今日改めて感じました。

それから、子どもたちにとっての活動の場というのは本当に貴重だと思います。今まで中学校で部活動が担った部分は非常に大きいと思うので、それを全て同じことを求めていくのではなくて、より新しいものをつくろうという認識で取り組んでいく。学校現場にいるものとして取り組んでいきたいなっていうことを今改めて感じさせられました。

(座長)

まず部活動のことが話題になりましたので、ここからちょっとやってみましょう。皆さん方がどんなふうに、特に問題はなく聞いておったのか、あるいは何かどこか気になるところがあったのか。いかがでしょうか。感想も含めてどうぞ。

(委員)

学校の敷地内で部活をやっているから親御さんも学校に任せて、自由に部活動やってきなさいっていう安心感が今まではあったと思います。それが例えば中学校がA中、B中で一緒になって、今日はA中、今日はB中とか移動があるっていう今の現状でも、そんなふうに保護者の送り迎えがあるから「じゃあ、ちょっと部活動は」という、部活動をやらない子どもが少し増えてしまっているっていうことも聞いています。部活動の移行は丁寧に丁寧に、例えば指導者とか、場所の確保とか、これから新しくつくっていくものではあるんですけども、先ほど〇委員もおっしゃっていたように、一方的にこうします決定ではなくて、「新しいものつくります」という、先生、保護者、地域が話し合っていくことがとても大切なんだろうなと思いました。とてもちょっと時間もかかりそうなんですけども、それを短縮するのも大変だと思うんですが、そういう思いでいます。

(座長)

どうぞ皆さん、続けてください。いかがでしょう。

(委員)

黒田人形をやっている立場から、部活動のことについてお話をさせていただきたいと思います。

現在、高陵中学校へ私の妻が行って指導をしています。現状は、水曜日に職員会の裏の時間を使って指導させていただいているということでもあります。その際には、ほかの部活動はなしということで、他部活とダブって黒田人形もできるというような体制をつくっていただいております。

黒田人形のほかにも今田人形だとか、阿南のほうへ行きますと早稲田人形とかあるわけですけども、黒田の場合にはそういう形でダブってもいいようにしていただいているおかげで参加している生徒さんもおられるわけです。しかし、ほかのところの話を聞くと、部活動としても成立し得ないような状況になりつつ

あるせいで、中学生人形サミットも開かれないというか、高陵中黒田人形部しか出せないというような状況になっているということでもあります。

そんな状況の中で、飯田市の場合にそういう伝統芸能をどのようにして部活動として成立させていくかに知恵を絞らないと、後継者は育ちにくい状況になると思います。

あと、「エンジョイスクエア」というのが今始まっておるということでありまして、これは夏季とか冬季に一時的になされる活動のようでもありますけれども、通常の部活動とはまた違ってくるものであるかと思います。

南信州新聞の記事を見ますと、かなりの数がここに参加をしておるということは承知しておりますけれども、やはりこれを恒常的にやっていくためにはそれなりの知恵が必要になってくるかなと思います。

これは信濃毎日新聞の記事でありますけれども、須坂市が試算をしてみたところ、部活動が地域移行することで保護者負担が大幅に増えるとあります。生徒一人当たり月 1,500 円から 4,000 円以上増えるというような試算がなされているようでもあります。

今まで教員の犠牲の上に成り立っていたというような状況もあったということを、改めて市教委のほうは感じたということでもあります。飯田でもこういう具体的な試算みたいなものをした上で、国のほうにも働きかけをしていただかないといけないのではないのでしょうか。移行に伴う2023年の国の予算は約28億円だそうです、この予算の中で、全国でそれをやれというのは地域にとっては大変難しいことだと思います。そういう点では、移行への働きかけの先を地域のボランティアに頼るだけではなくて、もっと上のほうに持っていかないと全国的に移行をなすことは難しいんじゃないかなと思います。是非、飯田からそれを切り開いていっていただきたいなと思います。

(座長)

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

(委員)

先ほど、ご説明の中で過熱化と部活動加入の加入率が低下しているってということですが、どのくらい低下しているのかっていうことと、孫が東京で学ぶようになって田舎と全然違うことがあります。まず、保護者が送り迎えしないこと。それは本当にかなりこの辺の慣習と違ってて、コーチの皆さんに対しても、本当にその点、もうボランティアで指導して下さってありがたかったなあということをしみじみ思います。

それで、学校のないときに、移動があるときに困るのは、飯田市以外のところからもスポーツを通じて集まる機会があるときに来てくださる保護者さんが乗せてきてくれたりするんですけど、都会とこんなに違うんですよ。

私たちのところはおかげさまで今までそういったやっていたスポーツの先輩方が指導して下さったありがたさとか、そういうのをつくづく思って、当たり前にならないように、その辺からスタートしていただくと非常に保護者の方、ご本人もちろんですけど、ありがたいな、感謝だとか、そういったことが生まれてきて

ほしいんですよね。いろいろ感じる場所は、形もそうですが、感謝する気持ちっていうのをこどもたちにも感じてもらいたくて、そして、全部が連携していい形で伸びていくように。

それと、この部活動のよさっていうの、部活動とかほかのスポーツもそうですけれども、その仲間意識の人間力っていうかね、その素晴らしさに私も感心しました。パッと来ても、あちこちから全員の人が集まってきて、そして、「どうだった」「元気だった」「どんなふうが都会と変わった」とか、いろいろ聞かれて、非常にそのこどもの頃からのつながり力をこのスポーツの持てる力の大きさを本当に痛感しまして、感謝と、痛感と、反省と、そんなことをこの頃気づかせていただいております。

(座長)

部活動っていうのは、こどもたちにとって皆さんからお話ありましたように、大事なものだということですが。

(委員)

この部活動の地域移行って大変ですよね。ご苦労がすごく分かって、とてもこの今の具体的な取組一つ一つやっていってても、とてもクラブチームつくって、それじゃあ学校でやるっていう活動の場所の確保とも、セキュリティのこととかいろんなことが関係してきたり、それじゃあその費用をどうするとか、保護者の理解とか、一番は指導者と財源っていうところがとても重要だと思うんですよね。

やはりこのスポーツ、文化は、こどもにとっては重要で、人間形成してく中でもその部活動はあったと思うんですよね。それをどうやってやっていくかっていうことで、いろいろ市の皆さんも考えられてきていると思います。

この中で、細かい計画なんかも立てられているとは思んですけど、企業の方々がその指導にあたるっていう例も出てきていたりとか、持続可能な地域全体でやる中で、指導者とか、財源的なことも含めた中で、スポーツ協会などとか、多くの方々と関わりながら、知恵を出し合ってやっていくのも重要なのかなと感じました。

指導者と財源、ここ一番あれで、クラブチームも今、やっぱり県下でも3,300人ぐらいずっと減り続けていきますから。例えばサッカーの「アザリー」とか「南信州クラブ」にしても少なくなっているんですよ。今後どうしようかなと。

そのような皆さんがサッカー人口やラグビー人口を増やすのに一生懸命で、意見交換をしたりしながら、部活動と連携して総合的な地域のスポーツクラブが形成されていけば、いいのかなとも思います。とにかくいろいろな企業、PTAなどが関わっていくといいのかなと感じました。

もう一点だけ、お願いしたいのですが、基本方針のほうのスポーツ振興のところの9ページ、トップアスリートじゃなくて幅広く書いてあり、とても重要かなとも思っております。しかし、トップアスリートというか、競技力を向上していくところにこどもたちも生きがいを感じてやる人たちもいると思うんです。そこを打ち

出してないとまた外へ行ってしまいうっていう、県外へ行ってしまふ。これ、スポーツだけじゃなくて文化にしてもそうなんですけど、ここら辺は少しこれからリニア見据えた中の地域づくりにも関係してくるんですけど、スポーツや文化が盛んだというところはやはり移住のきっかけになったりすると思うので、大きな視点でそのあたりもご検討いただければと思います。

(座長)

こればかりってわけにもいかないのですが、他にいかがでしょうか。

私からも質問一つ、部活の件でお聞きしておこうと思ったのが、令和8年度末まで休日を地域クラブ化していくというお話で、サブタイトルが今、説明がありましたできれば平日も可能なところからってことです。学校部活動が終わると考えていいでしょうか。この辺をどういうふうにお考えなのかをお聞きしたい。

ついに学校から部活動は消えるということでもいいでしょうか。その辺をお聞きしておきたい。方向ですけれどね。

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

方向性としてはだんだんなくしていく。休日の移行の次には当然平日となりますので、その波が来ることを視野に入れて、平日もできるところはそういう体制を作っていきたいということをサブタイトルとして入れているとご理解いただければと思います。

(座長)

分かりました。

私の私見で申し訳ありませんけれども、学校にクラブ活動というのが戦後生まれました。つまり戦後22年の学習指導要領以降、それまで学校は教科課程と呼ばれていました。それが教育課程と呼ばれ出した最初にいわゆる「自由研究」が始まるのですが、すぐ特別教育活動、特別活動になって、教科以外にクラブって大事だと始まったのです。でも、そのクラブは今もう中学校から消えました。

その消えるときもどうだったかっていうと、みんな部活をやっているから、部活でクラブをやったこととして代替したらどうだろうとなりました。つまり一時期、クラブ活動が消える直前までは、部活をやっている子がクラブをやったことになりました。クラブは課内学習、部活は課外活動です。

クラブが消えました。そして、いよいよ今度は課外の部活も消えるということなのか聞きたかったのです。

そんなことで意見ですが、私としては、つまり学校はそんなことはないと思いますが、教科課程に戻っていくわけじゃないですよねということが気になるなあって思ったところであります。

そういうこと考えると、こどもを真ん中って置いていることを忘れないように。こどもが真ん中じゃなくて施策が先行してくるようなことになっていくってことはちょっと気になるところだなんてことを読ませていただいて感じたところであります。

さあ、それでは、部活から少し違うほうへ行きましょう。いかがでしょうか。

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

先ほど〇委員から加入率についてのご質問がありましたが、冊子の4ページのところに部活動の加入の状況を表で付けさせていただいております。飯田市全体で令和2年度のときが83.3%という加入率でございましたが、令和5年度の段階で74.5%ということで、低下の傾向が出ておりますので、ご確認いただければと思います。

あと、いただきましたご意見につきましては、非常にどれもごもっともなご意見でございます。私どももヒアリングを各協議団体、それから保護者の皆様方とやっております、この今月頭で41回ほどそういった懇談をさせていただいたりする中で、様々なご意見をいただいております。

どれもこれも非常に大事な課題ばかりで、全てに対して100点満点の回答はできませんけど、一定のことも真ん中っていう考え方で取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご意見をまた計画の中に反映できるところは反映させていただきたいと思っております。

(座長)

ありがとうございます。

では、違う事項へ移りたいと思います。

(委員)

よろしくお願いいたします。

飯田市美術博物館の2028年ビジョン・基本プランの3ページにあたるところであります、これは過去の部分も含めてという扱いになるのかもしれませんが、下半の四角の中で2028年ビジョン・基本プランというところの中に、考古博物館というのがございます。私の記憶が正しければ、考古博物館も飯田市美術博物館の一部門になっていて、それは継続していくものだというような説明を今までされてきたわけですが、これは資料、私がないだけなのか、それともどういうふうに考古博物館は位置付けられるのか、もう一度確認をしたいと思っておりますので、質問ですが、よろしくお願いいたします。

(座長)

それでは、事務局のほうでお願いしたいと思います。

(下平文化財保護活用課長兼考古博物館館長)

条例上は美術博物館に入っておりますが、考古博物館には以前つくりました考古博物館活用基本方針が美術博物館の計画とは別でございますので、そちらに沿って美博と協調しながら進めていくということとなっております。

(委員)

今回のそのプランの中には説明、補足とかはございませんのでしょうか。

(槇村美術博物館副館長)

考古博物館につきましては、2ページのところに記述がございますけども、前期のときに「飯田市公共施設マネジメント基本方針において活用について優先的に検討する施設」と位置付けられておりまして、そのときに考古博物館独自の計画をつくり上げておりますので、前回の美術博物館の中期計画からそうなんです。が、美術博物館の計画の中には入っていないということになりまして、別に考古博物館独自の計画を持っているということでございます。

(委員)

分かりました。

それでは、次の点ですが、2点よろしいですか。

第2次基本計画の今までの実績とか成果のページ、興味深く見させていただいたわけですが、24ページのところに、「3年間の主な取組及び成果」というのがございまして、その中で「伊那人形芝居公演は、伝統芸能の保存継承に向けた座員の成果発表と交流の場となりました」というのがございます。先日も四座の発表会というのがございましたけれども、国の選択無形民俗文化財と通称呼ばれる指定がありまして、それが1975年、昭和50年に指定されておりますが、来年はそれから50周年ということになります。「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」というのが選択無形民俗文化財の正式名称ですが、その記録措置が講ずることができているのかということをお聞きしたいと思います。

というのは、私も黒田人形に所属しているんですけども、最も格式が高い「三番叟」をとってみても指導者によって教え方が違うとか、その意味がどういうふうなものっていうのを語らずに形だけ伝えようとしているとか、内部から見たときにその記録が本当にきちんとされていて、何か根拠になるようなものを持ってそれぞれの座が伝統芸能を継承しているのか、その辺ちょっと疑問になるようなことがあります。中には、「もう選択無形民俗文化財の指定をされた段階で記録はされているはずだからもう記録をする必要はない」というような暴言を吐く者もおりまして、それだったら市からたくさんの予算をいただいているのは何に使うべきなんだというようなことにもつながってくるのではないかなと思うわけであります。

きちんとその記録を講ずべきということをうたわれているとするならば、その根拠になるものはどういうふうにして記録されていくべきなのか、教えていただけたらありがたいと思います。

(筒井文化会館長兼新文化会館整備室長)

○委員から、年度当初にも同じような趣旨でご提言をいただいております。先日、17日の第42回伊那人形芝居公演のときには飯田ケーブルテレビがカメラ2台体制で保存といいますか、記録撮影はされています。文化会館が近年、今田、黒田の人形座の皆さんに支援している補助金を活用いただき記録していただくものとは思っておりますけれども、それが今、○委員がおっしゃったように、変わりゆくものとして定期

的に定点観測的に記録がされているかどうかというのは、ちょっとまた保存会の皆さんと一緒に検証がいるかなと思います。いずれにいたしましても、文化会館の中には学芸員がおられませんので、その部分に関しましては17日も桜井弘人さんに来ていただいておりますけれども、専門的な知見を持った皆さんと一緒に検証をしていく必要があると思っております。

(委員)

今、桜井さんという名前が上がっておりますけれども、かつて美博の学芸員でもあった、今は国学院大の助教ですか、専門的なアドバイザーの立場に立って伊那谷の伝統芸能を見ていただいております。

南信州民俗芸能推進協議会の意見交換会が5月28日にございましたけれども、そのときの会議録が公開されております。その中に、小川先生だとか今の桜井さんだとかアドバイザーがしっかりと提言をされておられます。その提言が活かされているのかどうか疑問です。中に書かれている桜井さんの発言ですが、「市町村の中に届いておらず、協議会の中だけの話になりがちなのところがあると思います。」というような厳しい指摘もございます。ここに飯田市のそれぞれの立場の方が参加されていると思いますけれども、やはりそれをきちんと受け止めていただきたい。飯田市の大きな文化遺産になっているわけですから、リニアがこれから来るにあたって、そういうものをきちんと表に出せるような形で保存活動をしていただきたいなというふうに思います。

(座長)

美術博物館の関係でいかがですかほかに。よろしいですか。

(委員)

この基本計画、とても大変な事業だったと思います。

この対象とするこどもたちとは一体どこの年代なのかなと思うのが、例えば小学生からですとか、幼稚園からですとか、おそらく全体的なんでしょうが、以前お話したとき、小学校よりもっと前の段階で、「こどもたちの生活みたいなことをきちんとしていったほうがいいんじゃないかな」というようなちょっとお話をしたこともあるんですけども、これから小中高一貫、幼稚園・保育園からの一貫教育ということを飯田市教育委員会でもおっしゃっていると思うので、ここの部分に図書館とかは小さなこどもたちに本を配ったり、読み聞かせするっていうようなことが实际的に現れていると思うんですけども、こちらのほうの取組の重点の中のところで、一つひとつのところで、そういう小さなこどもたちのところにも目が届くようなことを取り入れてほしいなと思います。

小さなこどもたちから高校生まで、全体にわたっての教育をこれから考えていくということを飯田市としては確か目標としていたはずだと思いますので、なんとなくここで見ると小学生くらいからの内容かなってようなことが見受けられるかなと思います。

そのところを、以前には「それは健康とか保健のほうに入っています」と言われた覚えがありますが、や

はりそういうところからも教育はつながってくると思います。

(座長)

基本計画の話が出ましたので、基本計画について進めたいと思います。

(委員)

最近取り上げられてるのが不登校ですとか、発達障害の方ですとか、心に響く記事が多うございます。私も学校に行けないという児童のお母さんからご相談いただいてる方が2人いらっしゃいます。その相談に乗る先生がいらっしゃいますよね。「そこに行っても駄目よ」と、私にご相談いただいてる方がおっしゃるんです。当人は、学校行ってくると本当に「ホッ」とするんだけど、やっぱり駄目だったとか、私が思わせていただくのは、家庭の中で夫婦、親子、家族、そういう人たちが本当につながり合っているのかどうかということがとても心配で、「旦那さんとは仲いいの」って聞いたら「いいえ」って言うんですよね。そういうところに踏み込めない学校教育のお立場もあり、もっと保護者の皆さんと学級懇談とかいろいろやっていらっしゃると思うんだけど、入り込めないその夫婦、親子、家族、近所の方とも寸断されているような環境も増えてきていて、心に深い傷を負って、「専門の先生でも何にも指導してくれなかった」とおっしゃるんですけど、では誰が解決してくれるかというのは難しいところで、いろいろな人の支えをいただかないとその子は乗り越えられないと思います。今は多様な学びっていうところで、軽井沢のほうではそんなことが始まるんだとか読ませていただくわけです。

でも、確信に迫るのは、そのこどもさんの一番身近な人と人とのその心の打ち明け方というか、開かれ方が薄くて悩む期間が長いんだなと。そのように、解決の答えなんてとてもできないし、親御さんもとても困っていらっしゃると思いますけど「専門家の先生がおっしゃっても駄目だ」って言うんですよね。

それで私が今までお聞きした方々でも、「私だって学校に2年間行けなかったよ」とか、幾人もいらっしゃいますよね。校長先生であつたり、教育長さんであつたり、いろんな方が県の中にもいらっしゃって、真っ白くなってしまったその頃の体験をどうやって生かしていったらいいかって思います。

そのなかなか難しい面ではありますけど、最近そんなことを思わせていただきながら、普通ってなんだろうとか、「これでいいのかしら」って思うことがございまして、その辺は学校でもしっかりやってくださっているとは思いますが、「難しいな」「深い課題だな」と感じております。

(座長)

ありがとうございます。ほかいかがですか。

(委員)

細かなことになってしまうんですけども、児童の放課後の居場所づくりですが、今の現状を分かっていたいて少し対策を取ってほしいなと思います。私たち科学実験しているんですけども、夏休みとか春休みとかすごく依頼が来んです。なぜかという今年は夏休みにプールがない。今までだったらプールに行っ

てた時間が午後半日あるので、こどもたちが行きます。いつもだったら放課後なので、学校が終わってから来る時間、それが夏休みは丸々一日、それも今いるスタッフで一日回すわけですね。あまり補充ができない状態。来てくれる人がいない。で、6時半まで預かるので、その時間におってくれるスタッフが少ない。なぜなら、このこどもを持っている人たちは自分の家族がいるので、ご飯の支度をしなくちゃいけない。そうするとサポートに入る人も少ない。

松尾では100人規模のところを外に行って遊ぶと危ないから中で遊ぶ、中で丸々一日遊ぶ。これってそれを見る人数も少なくって実際行ってみて。なので、実験は午後に来て、とにかく2時間でもいいからやってくれっていう状況。で、どこのところとかにも行っても大体はよくビデオを見てますね。喧嘩せずに静かに見てくれる。

やっぱりだからそういう状況を見ていると、この長時間預かるっていうことをするならば、そこにスタッフを何がしらで投入できるような、例えばお金をたくさんあげるとか、それで来てくれるとか、交代制をするとか。

あと、それともう一つ思うのは、学校ではいろんなこどもに対して手厚くサポートがいろんな子がいるので、難しい子、多動な子とかには一人つくとか、それがそういう子が全くスタッフつかずにそこにいるセンターの人たちが全員を見るわけですね。すごい大変な状態でいるので、この居場所づくりっていうことで言うと、ここのところも学校のように手厚い人がいなかったら、とてもじゃないけど、今の見る体制だととても無理だと思います。長く続けていくことは。なので、ここのところはぜひ改善してほしい、何かしらサポートをしてほしいなと思うところです。

(委員)

この教育ビジョン、これは変わりなくいくと思うんですが、今回オレンジのところと絵をいろいろ知恵を出してイメージされてきたと思うんですね。

それでまず最初に5ページちょっと見ていただいて、この取組の12本の柱の中で、こどもが入っているのは6本だと思うんですね。あとは入っていないのかなと思うんですがね。やはりこの教育のビジョンも含めて、こどもたちの教育のために、こう一つ我々大人がどうやってやっていくかっていうところだと思うんですよ。

とてもこのオレンジのところも分かりやすくいいと思うんですけど、このいわゆるこのビジョンを達成するためのまたちょっとオレンジ的な部分が一つ我々大人がどういうふうに関わるかっていうところも少し入ってくるといいのかなとも思うんです。

全部こどもたち、先ほど○委員が言った不登校のいろいろなこととかにしても、こどもたちには全く問題もなく、全て大人の問題だと思うんですね。

地育力も、地域の人たちが連携することによって生まれてきて、やはりこどもたちがこの12本の柱の中

でまたいろいろな部分で生きる力を育てていったりとか、自己肯定感を向上させていく中には、先生も、地域の人たちも、企業の人たちも、いろいろな大人が関わっていく。大人がワクワクしながら、本当にこの先生に出会えてよかったっていう部分は、本当に先生を目指してることもたちに聞いてみると、「あの先生がよかった」って言うし、また「地域に帰りたい」、またこれから何か一つ仕事を見つけていくにしても、その人の生き方とかそういう部分が根底にキャリア教育を通じて職業を学ぶことも重要なんだけど、一番その生き方っていう部分も学んでいただかっていうところに、飯田のよさが公民館活動とか素敵な大人がたくさんいると思うんですよ。

何言いたいかっていうと、このビジョン達成するためのこのビジョンをさらに明確にイメージ付けることと、少し私たち大人がワクワクしながら頑張っていくっていうような宣言的な部分が表現できると、何かまたいいのかなって個人的にはとても感じております。

「未来をひらく」っていう部分、やはり子どもたちの未来っていうのは希望だと思うし、地域が持続可能に、この地域のよさで心豊かな、今はよくウェルビーイングとかそういうのも子どもたちもしっかり今勉強しているので、大人がやっぱりそこでしっかりまたこの人に会えてよかったっていうような大人になっていくための、少し宣言的なことがあるといいかなって思いました。

下の絵は、これもまだまだこれからかなと思うんですけど、イメージでビジュアル的に伝えるってことはとても大事だと思いますので、頑張ってください、もう少しいろいろ精査していただくといいのかなって思っております。

せっかくなら、20の地区がこうあったりして、そこで地域の中で子どもたちを育てるっていう部分のことがワクワクするような、これ見るとなんかとても幸せを感じますよね。これね。幸せを感じるっていうのはとても伝わってきますし、苦勞されているってとても伝わってはくるんですが、少しその地域っていう部分でこう支えてやっているっていう、このビジョンをまたさらにビジュアル化することはとても重要だと思うので、こう見るとこれはなるほどなど。私たちがまた頑張っていかなきゃいけないなど、大人がっていうような、何かワクワク感を出していただければいいなど。

以上でございます。

(座長)

ちょうど今触れてくれている、教育ビジョンとポンチ絵について、皆さんいかがですか。

(委員)

ここの絵について、中学生の部活動の地域移行の会議のときにもお話をしたんですが、こういうビジョンのところに、公民館の寺中構想のときにもイラスト図があって、地域の中に、例えば地域の中に部活動が移行されてくるとどういった地域が描かれますよという姿、寺中構想のときもそうなんですが、公民館って地域の井戸端でこういう暮らしがありますよっていうようなものがイラスト的なもので見えてくるとより具体的に

なるかなって。これだと言葉の羅列になってくるんで、言葉の上に言葉を重ねて図式化するとなおさらモデリングがしにくいという、そういう部分が見えるので、未来の想像できる姿、自分たちの暮らしの姿に置き換えるイラストみたいなものがあるといいのかなあと。そこをどう描くかっていうのは非常に難しいんですけど、公民館の寺中構想のときには、しっかりと公民館が地域の中にあると、こういう暮らしの中にこれが公民館の理想の姿っていうのは必ず絵にあったんですよね。こういう言葉の図式、モデリングじゃなくて、こういうのっていうのが見えてくるといいのかなって。

中学校部活の地域移行もそうなんですけど、現状こういうふうに移行しますと図式化するのは、行政マンはよく分かりやすいんですけど、中学生が地域の中に来て、部活動が移行したら地域がこうなります。シニアの人がこう関わります。若いもっと小さい子がこう関わります。幼児がこういうふうに関わりますっていうことがイラストで見えてくると、より市民に分かりやすくなってくるのかなと。そのあたりを工夫をしてもらえると。私がどう描けて言われても、絵心ないのですみませんが。

(委員)

そろそろ終わらなきゃいけないので、どうしてもちょっと言いたいことが1つだけあります。

この地育力によるということに関わって、竜峡中の1年生がアンケートを三穂と川路と龍江にアンケートしました。それは年代別の、例えば10代の人、20代の人、30、私は三穂の70代として、多分私一人かと思うんです。80代の人にまた一人いらっしゃったんですけど、それを龍江も川路も三穂も読んだら、お互いになんて素敵な地域だろうと、私すごく思ったんですよね。とても周りの人が温かくて声もかけてくれるし、自分たちもかけれるとか、もう具体的にいっぱいあって、そのまとめの会が竜峡中であったはずなんです。

私はそれには参加しないっていうふうにはしてあったんですけど、地域として本当にこのとおりの地育力によるっていう、ここで育ったこどもたちは、本当にいいなと私は思っているんで、この言葉はとても素敵になっていうふうに思いました。

前は教育委員会のほうからも出席されているような気がします。そのときの様子を、竜峡中の1年生のまとめだったと思いますが、どうだったかまた教えてください。

とてもいい言葉なのでそういうことが継続されている竜峡地区の学校はとてもいいなっていうふうに思いました。

それから、今学校で非常に問題になっていることはありますよね。そういうことについて、どのところで話し合いが進められているのか。要するに不登校だけでなく、登校するけど学校の教室に入れない状態とか、そういうことについては教育委員会で話し合われるのか。どんなところでそういうことが話題に上っているのか。そういうことが埋もれているような気がしました。

(座長)

事務局、何か答える必要がありますか。

(熊谷教育長)

どこでというと、教育委員会の中でやっていますが、主にネットワーク会議というのをやっています、それはフリースクールとか不登校の保護者の会の皆さんとかそういう皆さんと一緒に情報交換をして、こどもたちのことを一緒に支えていこうと。一番大事なことは、社会的な自立を目指すことであって、学校へ行くことだけがよくて行かないことが悪いことじゃないよっていうことは大前提としながら、そうしたことを確認をしています。

また、飯田市としましては、校内の中間教室をつくって充実させましょうと。教室には入れなくても学校には行きたい子たちは結構いて、そういう子たちがその学校の教室だととても息苦しくて行けないけれども、自分の好きなこととか得意なことがやれるような、そんな場をつくれないうことで、校内の中間教室を充実させるようなことを取り組んでいて、毎月一回、そんな情報交換を教育委員会内で、主に教育支援指導主事という方たちがその情報を集めたりして検討をしているところです。

「びーいんぐ」という教育支援センターもあって、様々な相談事業にも取り組んでいます。

また、各学校の不登校の担当の先生方を集めて研修等も進めています。好事例を発表しあったりして、そのこどもたちに支援の手が届かないということにならないよう、努力をしているところです。

(座長)

よろしいですか。基本計画の関係で、どなたも触れられなかったんですが、重点目標のところ、先ほど学校教育と社会教育の2本の柱で、それがそれぞれ人づくりと環境づくりで分けて4つでということ、非常に分かりやすかったっていうのが私の個人的な思いであります、皆さん方、いかがでしたでしょうか。

それから、○委員さんが言ったことと関わるのですが、最初に平仮名の「こ」を使って「こども」というふうにしたというお話がありました。図書館のほうはこれからそこを直されるというお話がありました。これについてはちょっとお聞きしておいたほうがいいと思うのですが、ここの「子供」は、「こども」に、児童生徒って言うときは児童生徒で、「こども」は使わないっていう意味なのか、使うこともあるのか、そこはいかがでしょうか。

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

飯田市の方針としては、平仮名の「こども」が基本となります。

(座長)

分かりました。そうすると全て入ってことでいいですね。そういう範疇ですね。

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

そうです。

(座長)

分かりました。

あと気づいたのは、「たち」が漢字になっているところと平仮名の違いがあるのかどうかということとか、基本計画の学校、家庭、地域って一般に言うけれど、地域、学校が真ん中に来て、家庭っていうフレーズで使っている部分とか、統一の見解をつけておくといいと思いました。状況によって使い分けるのは、それはそれでよいですけど、そのことをちょっと私としては思ったので付け加えておきます。

それでは、その他のほうでお願いします。

(副座長)

その他ってということで、少し言わなきゃなと思ったんですけども。

9ページのオレンジ色の部分を追加されたこのことなんですけど、ほとんど太文字の部分と同じなので、オレンジの部分はいらないと私は思いました。分かりやすいというか、ほとんど同じだよねという感じです。かえって分かりにくくなっているんじゃないかなとも思います。

以上です。

(座長)

ありがとうございます。

それでは、先ほど、歴史研究所のほうで教育普及の取組が今度後期に向けてというお話がありましたけれど、皆さん方、特にはよろしいですか。図書館のほうはいかがでしょう。

はい、どうぞお願いします。○委員。

(委員)

私、川路地区のことしか分からなくて来たんですけども、今まで共通でどこの地区がどうしているか分かったらいいなと思うことが、教育基本計画もそうですし、図書館のこと、歴史研究所のこともそうなんですけど、利用者だったり、考えていることだったり、川路地区もまちづくり、公民館って、皆さん別々に活動していっちゃって、なかなか連携も難しいですし、点での活動になってしまっているものを線とか面とかとしていくとだんだんよくなるのではないかと思います。地域が連携することで見えてくるものもあるのではないかと思います。部活動も川路とかいう地区単位だけではなくて、全体的に上がってきたというのが見えるような振り返りがあると私たちも分かりやすいと思います。こういう地区ははこうやってるんだったらこっちはこうやってみようかっていう、何かそういう知恵のあるような振り返りだったり、次のところに繋がるような、次の年につながるような、そういうことができたらもっと効果が上がるのではないかと考えました。

(座長)

そのほかいかがでしょう。

(委員)

基本計画の23ページのところ、今までの実績・成果のところは本当に興味深く読ませていただいたんですけども、先ほどの絵、キラキラ輝いているような絵を見ながら、そういうやっぱりイメージをこどもたちに伝えるようなことができないのかなと思います。特に人材の面で。

私、今、高森に勤めておるんですけども、「高森人図鑑」というものがありまして、そこには高森で「なりたい『あなた』に会えるまち」というような副タイトルで様々な方々が登場してきます。地域の和尚さんや、児童文学の方だとかが出てくるんですが、そこを見ますと、やっぱりとてもカッコいい姿で映像に現れてきます。

先ほどの「エンジョイスクエア」じゃありませんけども、それぞれのところでその地域の、あるいはその専門のところのリーダーがいるかと思うんですが、そういう皆さんが、今までだったら「これ個人情報だから」とか、「人材バンクは次の年には消してくれ」みたいな扱いになっていたのを、本人の了解は当然得た上で、こどもが見ても「ああ、カッコいいな」「このような人になりたいな」みたいな、そういうような感想が持てるようなホームページや広報ができたらいいなとは思いました。

あと一つだけ、先ほど施設の話もありましたけれども、じじ・ばばが孫を見るというような家庭もあるかと思いますが、うちの孫が帰ってきて、やおらタブレットを開き、宿題をやりがてら友達と何かインターネットでチャットみたいなことやりながら宿題やっておって全然集中してないなと思いました。この間、NHKの番組見たら、フィンランドのほうはもう日本よりも随分先行して、そういうデジタルのメリットを享受してきたはずなんですけど、最近学力の低下が著しいそうで、やっぱり集中力に欠けるような子が出てきちゃっているそうです。今、北欧を追いかけけている日本のほうがもう一度立ち止まって、ここに書いてあります「紙とデジタルのメリットを組み合わせたハイブリッドな探究学習」を具体化してほしいと思います。本当にこの方向でいいのだろうかというようなことも考える時期にも来ているんじゃないかなというようなことを感じましたので、時間を使わせていただきました。ありがとうございました。

(座長)

委員の皆さん、協議事項について、言い残したこと等ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項のほうを終了させていただきたいと思います。

4 報告事項

(座長)

では、4番の報告事項、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」の決定について、よろしくお願いします。

(福澤学校教育課長)

それでは、よろしくお願いいたします。

こちらは飯田市立小中学校の今後のあり方審議会から第1次答申を春にいただき、それに基づき方針を作成をしまして、またご審議いただき、パブリックコメント、それから20地区それぞれに地域協議会で意見聴取を行いまして、それらを反映させて作成をしました第1次方針になります。先月16日に開催されました教育委員会定例会で承認されたものになりますので、本日は報告ということでお時間をいただきます。

時間の関係もございますので、この資料、一番最後のところを御覧いただきますと、カラーのページがございます。こちら1ページにまとめたものになりますので、こちらでご説明申し上げます。

まず、一番上にごございます検討の視点でございます。今後のあり方、「特色ある教育をどのように進めるか」、それから「学校施設の配置・枠組みはどうあったらよいか」ということをございまして、この第1次の方針は、「特色のある教育をどのように進めるか」というところが内容の中心になります。

方針の策定の背景、こちらに「これからの教育に求められること」ということで、2点、箇条書きにしております。今までの一斉授業、横並びといった教育から「主体的、対話的で深い学び」への転換、また「個別最適な学び」、「協働的な学び」の推進ということが求められております。

次に「飯田市の小中学校教育を取り巻く環境」でございます。

急速に進む児童生徒数の減少、こちらは毎年約200人ずつの児童生徒が減っております。それから、改修・改築が必要な施設が増加をしております。老朽化が進んでおります。また、地域の担い手や支え手の減少への危惧ということもございます。そういった状況もございまして方針を策定しております。

「飯田市の教育の特徴」につきましては、御覧いただければと思いますが、本文中にも詳しく書かせていただいております。いつ頃からどういう教育に力を入れておるかということ、その特徴についてはまた御覧ください。

それから、その下に図が書いてございます。こちらでございすけれども、本文中の6ページを御覧いただければと思います。そちらに「飯田の学園構想とは」とはとありまして、目的、概要、形態を分かりやすく図にしております。こちらの図を先ほどの1枚のところへ付してございますが、この図の説明につきましては、それぞれまたお読み取りいただければと思います。

お戻りいただきまして、右側の小中一貫校としての飯田の学園構想です。

こちら「学園構想の目的」は、先ほども書いてございましたが、「子供たちが、変化が著しく、先行きを見通しがたい時代を生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと、豊かに育んでいく」と、これが学園構想の目的でございます。

それから、「学園のあらまし」でございますが、こちらについても本文中に分かりやすく表にしております。7ページから8ページに、小中一貫を行う9つの学園としまして、中学校区単位で学園と位置付けて、現在の施設を生かした施設分離型から進めること、こちらを記載してございます。

「学園における学びの変化と効果」でございますが、こちら3つの視点から期待される効果を上げており

ます。詳細は9ページに示しておりますけれども、こどもたちが多様性を認め合い、人とつながりあって共に生きていく力を身につける。あるいは、9年間の学びによりまして、こどもたちがその階段をより確実に上りながら、資質と能力を高めるということ。それから、自分自身で生き方をきちんと考えて、ほかの方たち、それは大人とも含めてですが、他者と協働して切り開く力の基礎を身につけていくということが、この学びから効果が期待されるところでございます。

「学園における教育の特徴」、こちらも3点あります。各学園で生きる力、生き方を学ぶ教育といえる「飯田のキャリア教育」、これを軸にしました特設教科を新設する。それから、新設をすることでこどもたち一人ひとりが課題に向かう力や人とつながる力を培うこと。

それから2番目として、「ムトスの学び」を進め、こどもたちが主体的に学ぶ環境をつくり出すこと。

それから3番目として、異年齢集団による学習や活動の機会を充実させ、適応力や協働意識を育むことなどを挙げてございます。

一番下、スケジュールでございますが、こちら本文中に「今後の検討の方向性」と記載しているものを抜粋しております。今年度は何を行い、来年度は何を行っていく予定かということを示しております。

また、この資料にはございませんけれども、この学園構想を行う小中一貫した9年間の学びのために、来年度から遠山中学校を小規模特認校に指定をしまして、上村小学校に、現在、小規模特認校制度で通う児童が引き続き遠山中学校へ進み、遠山郷学園で学ぶことができるよう環境づくりを進めてまいりますので、併せてご報告を申し上げます。

私からは以上でございます。

(座長)

それでは、4番の報告事項を終わりたいと思います。

進行を事務局へお返しします。

5 教育委員会各課・館・所からの報告事項

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

お手元にありますチラシ等を中心に、お時間をいただいてご連絡をさせていただきます。

(筒井文化会館長兼新文化会館整備室長)

文化会館と新文化会館整備室から何点かチラシを入れさせていただきました。

まず、1点目は、新しい文化会館の取組状況ということで、ニュースレターの11号を入れさせていただきます。A3を半分に折ったイラストのものでございます。

詳しくご説明するお時間ありませんけれども、開いていただきまして、昨年まで基本構想を検討しておりまして、「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」という基本理念と5つの基本方針ができており

ます。今年度は、基本計画を専門家会議を設けて検討するというで行っておりますけれども、今回のニュースレターでは8月 23 日に行いました専門家会議の様子を中心に報告をしております。

実は、昨今いろいろな要素が重なってきておりまして、基本構想策定後に整理された現在の状況ということで3つほど今挙げておりますけれども、この開いていただいて左手の3つありますけれども、「建設費が急激に高騰し」ということと、「基本構想を具現化するためには広大な敷地が必要となる」ということと、「リニア中央新幹線の工期が延長になった」ということで、市の長期財政見通しの見直しが必要になる」という非常に大きな変化があるということを専門家会議の皆さんに共有をして、いろいろなご意見をいただいたということでございます。

ちょっと細かなところは見ていただきたいと思いますが、裏面の一番最後のページの見出しに書いてありますけれども、現状様々な課題がありますので、「この課題をいかにプラスにできるか」ということと、「今の課題をどういうふうに解決するかっていったときに、段階的分散型の整備の可能性も検討したほうがいいんじゃないか」というようなことで、これまでは1カ所に一体で整備して進めようということで検討してきていましたけれども、「様々なこの課題を一時に課題解決できないとすると、段階的分散型の整備の可能性もあるのではないかと」ご助言をいただいて、今こういった方向も含めて検討を進めておるということでありまして、この中身につきましては、また次のニュースレターの中で報告をしていきますし、飯田市のホームページ、ウェブサイトでは会議録、資料等も公開しておりますので、今このような状況でなかなか難しい局面を迎えつつも、検討を進めておるという状況をご理解いただければと思います。

続きまして、A4の『『集まる』をゼロから考える』ということで、ワークショップの参加募集ということで、これも新しい文化会館に関連したワークショップを行っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本理念の中に「みんなが集い」ということで、「飯田ひろば」にするための「みんなが集う」ということが非常に大切なキーワードになってきておりまして、この「集まる」ということをゼロから考えるというワークショップを第1回は 11 月8日に行いまして、30 名弱の方にお集まりいただいて3回シリーズで行い、12 月 13 日の日には発表を行うということで進んでおるということで、これもご承知いただければと思います。

続いて、カラーのバレエのチラシがございます。「キーウ・クラシック・バレエ」の「くるみ割り人形」の「全幕」ということで、飯田文化会館でこのクラシック・バレエの全幕を行うのは初めてではないかと聞いておりますけれども、今回、全国ツアーの一つの公演として飯田で迎え入れるということができまして、今チケットのほうも好評発売中でございます。

裏面には、今回どういった方がソリストとして来ていただけるかということで載っておりますけれども、裏面の左下に書かれておりますけれども、長澤美絵さんという方が、実はおお婆様が飯田の方ということで伝馬町にお住まいだった。お母さんももちろん飯田出身でこの伝馬町ということなので、幼い頃からこの長澤さんは飯田のまち、特に東中エリアといいますかこの伝馬町にはよく小さい頃から来ておってというこ

とで、先日プレイベントにも来ていただいて、この飯田のまちを懐かしむということも実行委員の皆さんとしていただいたという方が今回ソリストとして来ていただけるという方ですので、またチラシを見ていただければと思います。

続きまして、「おいでなんしょ寄席」のチラシがあるかと思いますが、これも飯田出身の寄席文字を書く橘 左近さんがいらっしゃった縁でずっと続いてきた「おいでなんしょ寄席」が第 45 回ということで回を重ねまして、今回もそうそうたる師匠の皆様をお招きして開催することができるということでございますので、ちょっとチラシを見ていただければと思います。

それと本日、追加でクリスマスコンサートのチラシも配布させていただきました。この催しに関しましては、12 月8日でありますけれども、市民の皆さんの身近なところで音楽を感じていただきたいということで、毎年恒例となっております地元縁のある方をこの人形劇場のステージで発表いただくということでありますので、ぜひお聞きいただければと思います。

以上です。

(榎村美術博物館副館長)

美術博物館から1枚チラシのご案内をさせていただきます。

現在開催中の「現代の創造展」のチラシでございます。冒頭で熊谷教育長のほうからお話をいただきましたので、案内はできていると思いますが、12 月8日まで今年は155人の作家の方の作品が並んでございますので、ぜひ御覧いただければと思います。

それからこのチラシは書いていないのですが、11 月 23 日と 12 月1日には、作家の方が自分の作品を紹介するギャラリートークという会も予定しておりますので、ぜひお聞きいただければというふうに思っております。

それから11月23日は、中学生が自分たちで気に入った作品について話す中学生一日学芸員。それから12月1日には、高校生が気に入った作品について話す一日学芸員という企画も予定しておりますので、また御覧いただければと思います。

以上でございます。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

お手元に2つの資料をお届けさせていただいております。社教情報No.91、それから社教連会報をお手元にお配りさせていただいておりますので、またお時間あるときにお読みいただければと思います。

6 今後の日程

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

今後の日程ですが、次第を御覧いただければと思っております。

社会教育委員会議の臨時会ですが、必要に応じて第2回目を考えております。ただ今頂戴いたしました意見をまとめさせていただきまして、改めて皆様方に何かご意見をいただく必要が出てまいりましたら、臨時会を持たせていただくこともあろうかと思いますが、現時点では未定でございます。

2月の中旬には第2回の定例会、こちらのほうは間違いなく開催をしたいというふうに考えております。日付等、また決まりましたらご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

日程については以上でございます。

7 その他

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

社会教育委員会議が終了後、毎回自主研究会という形で懇談の場を設けさせていただいておりますけれども、本日は夜間の開催ということ、それから臨時会ということでもございますので、自主研究会のほうはなしということをお願いできればというふうに考えております。

そのほか、皆様方から何かご発言があれば、この場でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

ありがとうございました。

8 閉 会

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

それでは、閉会に先立ちまして、熊谷教育長から一言ごあいさつを差し上げたいと思います。

(熊谷教育長)

大変長い時間、ありがとうございました。予定した時間も過ぎておりますが、時間も気にしてご発言をいただいたことに感謝を申し上げます。

いずれも示唆に富んだご意見ばかりで、願っている方向は全く私たち同じだと思っております。どう表したりどう具体化できるか、またしっかりと検討してまいりたいと思います。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

以上をもちまして、令和6年度第1回臨時会を終了とします。

大変ありがとうございました。